

函館市住民税非課税世帯等物価高騰等緊急給付金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰などに直面する方々の生活を支援する取組として、令和3年度から引き続き住民税非課税である世帯等で令和4年度の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）の対象とならない世帯に対して、**1世帯あたり2万円**を支給します。

支給対象世帯（以下のいずれも満たす世帯）

- ・令和4年6月1日に函館市に住民票があり、世帯全員の令和3年度および令和4年度の住民税が非課税である世帯（ただし、令和3年度の住民税が課税であっても家計急変により令和3年度の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を受給した世帯を含む。）
- ・住民税課税者の扶養親族等のみで構成される世帯ではないこと。

申請方法 令和3年度の函館市住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を受給した世帯には、8月下旬以降順次申請書等を送付しますので、内容をご確認のうえ返送してください。支給対象世帯で上記以外の場合は、申請書に必要事項を記入し、提出書類とともに郵送してください。なお、申請書は、市のHPからダウンロードできるほか、コールセンターまでお問合せください。

支給時期 申請書等を受付後、課税状況等を審査し書類不備等がない場合、約3週間後に支給予定です。（受付状況により変動する場合があります。）

※ 配偶者やその他親族からの暴力等を理由に函館市に避難している方で住民票を移すことができない場合でも対象となる可能性がありますので、配偶者暴力相談支援センター（☎21-3010）にお問合せください。

お問合せ コールセンター ☎0120-685-667 平日 午前9時～午後5時

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022071400013/>

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

市では、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給しています。

給付対象世帯 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②令和3年度住民税非課税世帯 ③家計急変世帯

※ 支給は上記①・②・③問わず1世帯につき1回限り

申請方法 郵送による。 ※②・③については9月30日必着

お問合せ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係るコールセンター ☎0120-685-667 平日 午前9時～午後5時

北海道子育て世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため北海道独自の給付金を函館市を通じて支給します。

支給対象(次のいずれかに該当する方)

- (1)国の令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給決定を受けた方※（申請不要）
- (2)国の令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件を満たす未申請の方（国の給付金申請が必要です。下記申請手続等をご覧ください。）

※ 児童扶養手当受給者の方、児童手当を受給し令和4年度市民税均等割が非課税の方、18歳未満の児童を養育し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度市民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方など。

※ 道外の転出入の場合、支給対象とならない場合や、別途手続が必要となる場合がありますので、下記専用ダイヤルにお問合せください。

給付額 対象児童1人当たり一律1万円

支給時期 9月末以降、順次、国の給付金の受取口座に振り込みます。

申請手続等（申請が必要な方） 支給対象(2)の方は、別途、国の給付金を申請し、支給決定を受ける必要があります。

支給対象に該当すると思われる方は、子育て支援課、各支所窓口で申請書入手し、必要事項を記入のうえ、令和5年2月28日まで（必着）に申請してください。申請書は市HPでもダウンロードできます。

お問合せ 子育て支援課専用ダイヤル ☎21-3353、3914

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022081600014/>

新型コロナワクチンに関するお知らせ

■4回目接種の対象者が拡大されました

これまで4回目の接種対象者は、

①60歳以上の方

②18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方としておりましたが、新たに

③18歳以上60歳未満の医療従事者および高齢者施設等の従事者が対象となりました。

詳しくは下記までお問合せください。

函館市新型コロナワクチン接種相談センター ☎0120-966-216

■ワクチン接種証明書のコンビニ交付について

7月26日から、コンビニ等で新型コロナウイルス感染症予防接種証明書が受け取れるサービスが開始されました。

交付に必要なもの マイナンバーカードおよび発行手数料（1通あたり120円）

交付場所 セイコーマート、ハセガワストア、道南ラルズ（港町店のみ）など

交付時間 午前6時半～午後11時（店舗の開店状況によって異なります。）

